労働基礎講座

働き方いろいろ

働くといってもその形態は様々です。
正社員・契約社員・派遣社員・アルバイト・・・。
違いやメリット、デメリットを知っていますか？

会社のルール

会社にはその会社で働く人が守らないといけないルールが示してあります。
それが「就業規則」です。
就業規則にはどのようなことが書いてあるのでしょう？

賃金について

仕事をすると賃金が支払われます。給料からは社会保険料や税金が控除されたりもします。給料明細に記載されるそれらの内容について学んでみましょう。

【日　時】２０２５年１２月１２日（金）
１４：００～１５：３０
【場　所】新居浜市市民文化センター内
【講　師】愛媛県労働者福祉協議会　越智さん
【定　員】サポステ登録者　１０名
【持ち物】筆記用具・メモ帳
【参加費】無料

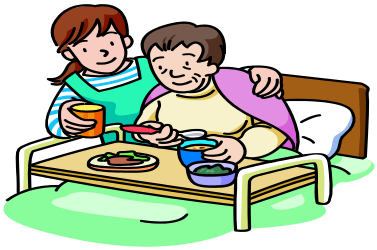

※セミナー希望の場合は、相談員に伝えてください。

東予若者サポートステーション
〒792-0023　愛媛県新居浜市繁本町８－６５　新居浜市市民文化センター本館２階（市役所より徒歩３分）
TEL:０８９７－３２－２１８１　　FAX：０８９７－３２－２１８２
E－mail：toyo-sp@iyoplan.jp　ホームページ：http://www.i-tsapo.jp
受付時間：１０：００～１８：００（月～金）
※土・日曜日、祝祭日、年末年始は休み

※東予若者サポートステーションは厚生労働省委託事業・愛媛県委託事業として伊予鉄総合企画株式会社が運営しています。